

**資料名** ※一覧にはリンクを設定していません。ページ移動にはPDFのしおり（ブックマーク）をご利用ください。

1-2-1-1\_教員の配置状況

1-2-1-2\_開設授業科目一覧

1-2-2\_教授会等の規程上の開催頻度と前年度における開催実績一覧

1-2-5\_SDの実施内容・方法及び実施状況一覧

1-3-1\_法令が定める教育研究活動等についての情報の公表状況一覧

1-3-2\_法曹養成連携協定に関連して法令が定める教育研究活動等についての情報の公表状況一覧

2-1-1\_責任体制等一覧

2-1-2\_教育課程連携協議会の規程上の開催頻度と前年度における開催実績一覧

2-2-1\_自己点検・評価の実施状況が確認できる資料（過去5年分）

2-3-1\_司法試験の合格状況

2-5-1\_教員の採用・昇任の状況（過去5年分）

2-5-2\_教員評価の実施状況（直近3回程度）

2-5-3\_FDの実施内容・方法及び実施状況一覧

3-7-2\_過去5年間における教員の研究専念期間取得状況

4-2-1\_入学者選抜の方法一覧

4-3-1\_学生数の状況

基準1-2 教育活動等を展開する上で必要な教員等が適切に配置されているとともに、必要な運営体制が適切に整備されていること

分析項目1-2-1 大学院設置基準等各設置基準及び告示に照らして、必要な人数の専任教員並びに兼任及び兼任教員を配置していること

【分析の手順】

- ・大学院設置基準及び告示に照らして基準数以上の専任教員、並びに兼任及び兼任教員を配置していることを確認する。
- ・教員の年齢の構成が著しく偏っていないこと並びに教員知識について詳しく、元の基準に該当していることを確認する。

### 基準3-7 専任教員の授業負担等が適切であること

分析項目3-7-1 法科大学院の専任教員の授業負担が適正な範囲内にとどめられていること

【分析の手順】  
・他専攻、他研究科及び学部等（他大学の非常勤を含む。）を通じた各専任教員の授業負担について、学内における役職等への着任状況その他の当該法科大学院において必要とされる負担も踏まえて、適正な範囲（年間20単位以下であることが望ましく、年間30単位を超える場合には、適切な範囲内にあるとはいえない）にとどめられていることを確認する。

### 教員の配置状況（別紙様式1-2-1-1）

教員一覽

兼任	学士課程 (B)	教授	木村 草太	憲法			公法総合演習 憲法総合2	1 1 2											3		
兼任	学士課程 (B)	教授	田尾 光介	行政法・財政法			地方自治法 情報法	1 1 1 1 2											2		
兼任	学士課程 (B)	教授	谷口 功一	法哲学			法哲学	1 2											2		
兼任	学士課程 (B)	教授	黒川 聰哉	日本政治外交・東アジア政治			政治学特殊授業2	1 2											2		
兼任	学士課程 (B)	教授	長谷川 黃陽史	法社会学			法社会学	1 2											2		
兼任	学士課程 (B)	教授	星 周一郎	刑法・刑事訴訟法			刑法1 刑法2 刑事訴訟法総合1 医事刑法 経済刑法	1 1 1 1 1 2											10		
兼任	学士課程 (B)	教授	山神 清和	知的財産法			知的財産法1 知的財産法2	1 1 2											4		
兼任	学士課程 (B)	准教授	門脇 雄貴	行政法			行政法総合2	1 2											2		
兼任	学士課程 (B)	准教授	作内 良平	民法			民法概習	1 2											2		
兼任	学士課程 (B)	准教授	新倉 圭一郎	国際法			国際法1 国際法2	1 1 2											4		
兼任	学士課程 (B)	准教授	山羽 祥貴	憲法			地方自治法 情報法	1 1 1 1 2	共										2		
兼任		講師	石田 批時	弁護士実務	弁護士		法学入門演習 民事法入門演習	1 1 1 2 2	共										4		
兼任		講師	礒山 海	弁護士実務	弁護士		租税法1 租税法2	1 1 2											4		
兼任		講師	岩出 誠	弁護士実務	弁護士		社会法総合演習	1 2											2		
兼任		講師	上岡 亮	弁護士実務	弁護士		法学入門演習 民事法入門演習	1 1 2 2	共										4		
兼任		講師	太田垣 佳樹	弁護士実務	弁護士		法文書作成	1 2	共										2		
兼任		講師	小川 弘義	弁護士実務	弁護士		模擬裁判 刑事訴訟業務の基礎	1 1 2 2	共										4		
兼任		講師	加藤 紗帆	国際私法			国際私法 国際取引法	1 1 2											4		
兼任		講師	加藤 新太郎	民商判別・裁判実務・弁護士実務 裁判官/弁護士			民事法演習 民商判別・裁判実務・弁護士実務 裁判官/弁護士	1 1 2											2		
兼任		講師	小松 恒之	弁護士実務	弁護士		法文書作成	1 1 2	共										2		
兼任		講師	齋藤 亮	弁護士実務	弁護士		法文書作成	1 1 2	共										2		
兼任		講師	酒井 寧平	経済法			経済法	1 2											2		
兼任		講師	佐藤 正隆	会計学			会計学	1 2											2		
兼任		講師	二瓶 紗有美	弁護士実務	弁護士		法文書作成	1 1 2											2		
兼任		講師	橋口 泰典	弁護士実務	弁護士		企業法務	1 2											2		
兼任		講師	橋本 賢元	統計学			統計学	1 2											2		
兼任		講師	馬場 嘉郎	刑事訴訟法・裁判実務	裁判官		模擬裁判 刑事訴訟業務の基礎	1 1 2 2	共										4		
兼任		講師	藤田 新一郎	弁護士実務	弁護士		法学入門演習 民事法入門演習	1 1 2 2	共										4		
兼任		講師	前田 雅英	刑法・刑事訴訟法			刑法2 刑法総合1 刑法総合2 刑法演習	1 1 1 2 2											8		
兼任		講師	森田 悅史	民法			民法4	1 2												2	

教員分類別内訳

分類		所属	略称	教授	准教授	講師	助教	計
専任教員	研究者・専任教員	法科大学院	研・専	3				3
	実務家・専任教員		実・専	1			1	1
	実務家・みCL専任教員		実・み	2			2	2
	学士課程		6	2				8
	修士課程							0
	博士前期課程							0
	博士後期課程							0
	専門職学位課程							0
	兼務研究者・専任教員	専・他	学士課程	1			1	1
	修士課程							0
	博士前期課程							0
	博士後期課程							0
	兼務実務家・専任教員		専門職学位課程					0
兼任教員(学内の他学部等の教員)	兼任		8	4				12
兼任教員(他の大学等の教員等)	兼任				19		19	19
合計			21	6	19	0	4	46

教員の年齢別・性別内訳

分類		人数	内訳						
			性別			年齢			
専任教員	専属専任教員	男性	女性	不回答・未調査・その他	~34歳	35~44歳	45~54歳	55~64歳	65歳~
専任教員	専属専任教員	6	6	0	0	0	1	0	3
	兼務専任教員	9	5	4	0	0	6	2	1
	計	15	11	4	0	0	7	2	2
	%			73.3%	26.7%	0.0%	46.7%	13.3%	13.3%

(注) 1. 評価実施年度の5月1日現在で記入してください。なお、授業科目名及び単位数は、カリキュラムの新旧を問わず、評価実施年度において各教員が担当する授業科目についてすべて記入してください。なお、受講者がいないため不問講となつた授業科目についても記入してください。

- 教員一覧については、教員分類ごとに、教授、准教授、講師、助教の順に記入してください。なお、「分類」については、本様式の教員分類別内訳の「略称」をリストから選択してください。
- 教員一覧の「所属」については、教員分類別内訳の「所属」をリストから選択してください。
- 教員一覧の「職名」については、教員分類別内訳の職種(教授、准教授、講師、助教)を記入してください。なお、研究科長、専攻長等に就いている場合には併せて記入してください。
- 教員一覧の「実務家教員の職種」については、教員分類別内訳の「分類」の「専任教員」に該当する実務家教員のみ記入してください。また、「実務家教員の職種」については、法曹としての実務の経験を有する場合には職種に応じて『裁判官』、『検察官』、『弁護士』と記入してください。法曹以外の実務経験を有する場合には『その他』と記入してください。また、「年数」については、当該教員の実務の経験年数を職種ごとに記入してください。
- (例) 裁判官の経験年数が7年11ヶ月及び民間企業勤務の経験年数が6年10ヶ月の教員の場合には、「実務家教員の職種」は『裁判官・その他』、「年数」は『7. 11／6. 10』となります。)
- 教員一覧の「担当授業科目」の「クラス数」については、1つの授業科目において、複数のクラスが開講されており、同一の教員が複数のクラスを担当している場合に、その担当クラス数を記入してください。なお、1クラスの場合も、『1』と記入してください。
- 教員一覧の「担当授業科目」及び「年間総単位数」に係る単位数の計算にあたり、複数教員による授業科目を担当する場合は、当該授業科目の単位数に対する担当する教員ごとの担当時間数の割合により記入してください。また、複数のクラスを担当している場合は、さらにクラス数を乗じた単位数を記入してください。なお、単位数については、小数点第2位を四捨五入してください。(例) 授業科目(2単位)の時間数が30時間で、当該授業科目を2人の教員で担当(担当する時間数は、それぞれ20時間と10時間)し、どちらも2クラスを担当する場合には、それぞれ、  
 $2(単位) \times 2(クラス) \times 20(時間) \div 30(時間) = 2.66 \cdots = [2.7]、2(単位) \times 2(クラス) \times 10(時間) \div 30(時間) = 1.33 \cdots = [1.3]$ となります。)
- 教員一覧の「担当授業科目」の「集・オ・共」については、集中講義の場合には『集』と、オムニバス授業の場合には『オ』と、共同授業の場合は『共』と記入してください。なお、複数に該当する場合には、該当するものをすべて記入してください。
- 教員一覧の「担当授業科目」の「大学等名」については、自大学他専攻等を担当する教員の場合には、研究科・専攻名又は学部・学科名等を、他大学等を担当する教員の場合には、大学・研究科・専攻名又は大学・学部・学科名等を記入してください。
- 教員一覧の「年間総単位数」については、「自大学法科大学院担当授業科目」、「自大学他専攻等担当授業科目」、「他大学等担当授業科目」の合計を記入してください。
- 教員分類別内訳の「分類」の「兼担教員(学内の他学部等の教員)」及び「兼任教員(他の大学等の教員)」に該当する教員については、教員一覧にある「自大学他専攻等担当授業科目」及び「他大学等担当授業科目」の記入は必要ありません。この場合、「年間総単位数」については、「自大学法科大学院担当授業科目」に係る単位数となります。
- 教員一覧の「担当授業科目」の「自大学他専攻等担当授業科目」の「課程」については、学部の場合には『(B)』、修士課程・博士前期課程の場合には『(M)』、博士後期課程の場合には『(D)』、専門職学位課程の場合には『(P)』を記入してください。
- 修士課程の専任教員を法科大学院の専任教員と扱う場合は、専・他と分類してください。
- 教員一覧の31行目から400行目は非表示になっています。必要に応じ、再表示して記入してください。再表示しても行が足りない場合は、行の挿入により追加してください(ブルダウン等の設定にご留意ください)。

**基準1-2 教育活動等を展開する上で必要な教員等が適切に配置されているとともに、必要な運営体制が適切に整備されていること**

分析項目1-2-1 大学院設置基準等各設置基準及び告示に照らして、必要な人数の専任教員並びに兼任及び兼任教員を配置していること

## 【分析の手順】

・教育上主要と認める授業科目の定義を確認し、該当する授業科目への専任教員又は准教授の配置状況（該当する授業科目数、そのうち専任教員又は准教授が担当する科目数、専任教員が担当する科目数）を確認する。

※教育上主要と認める授業科目への専任教員・准教授の担当に関しては、実際に授業を担当しない場合でも、専任教員又は准教授が授業の内容、実施、成績に関して責任を持つている場合は、その授業科目を分析項目の状況に準ずるものとして分析することが可能

**基準3-4 学位授与方針及び教育課程方針に則して、法科大学院にふさわしい授業形態及び授業方法が採用されていること**

分析項目3-4-1 授業科目の区分、内容及び到達目標に応じて、適切な授業形態、授業方法が採用され、授業の方法及び内容が学生に対して明示されていること

## 【分析の手順】

・授業の内容及び方法等が、大学設置基準等各設置基準の規定を満たしており、それらが学生に対して明示されていることを確認する。

・少人数による双方向的又は多方向的な密度の高い授業方法を基本としつつ、例えば法律基本科目の基礎科目においては、基礎的な学識を涵養するために適切な方法で授業が実施されていることを確認する。

分析項目3-4-4 同時に授業を行う学生数は少人数が基本とされ、特に法律基本科目については原則として50人以下となっていること

## 【分析の手順】

・法律基本科目において同時に授業を行う学生数が50人を超える授業科目がある場合は、授業の方法及び施設、設備その他の教育上の諸条件を考慮し、十分な教育効果が上げられるものとなっていることを確認する。

・同時に授業を行う学生数が極めて少ない授業科目がある場合は、当該授業科目の教育効果が十分に上げられるものとなっていることを確認する。

分析項目3-4-5 各授業科目における授業時間の設定が、単位数との関係において法令に基づく大学の定めに則したものとなっていること

## 【分析の手順】

・授業時間の設定が、授業の方法（講義、演習、実習）に応じて、単位数との関係において学則又は大学院学則等に則したものとなっていることを確認する。

開設授業科目一覧（別紙様式1-2-1-2）

学期区分：セメスター制を採用

科 目	主要授業科目	連携開設科目	授業科目名	配当年次	学期	時間数	単位数	必修・選択等	開講方法	授業方法（形態）	受講学生数		担当教員		開設単位数合計	シラバス等のページ	備考
											LSの学生	LS外の学生	教員名	分類			
法律基本科目  公法系科目 (憲法・行政法)	基礎科目  応用科目	○	憲法1	1	前期	22.75	2	必修	毎年	講義	11	0	富井 幸雄	研・専	18	26	
		○	憲法2	1	後期	22.75	2	必修	毎年	講義	9	0	富井 幸雄	研・専		27	
		○	行政法	2	前期	22.75	2	必修	毎年	講義	40	0	金崎 刚志	専・他		30	
		○	憲法総合1	2	前期	22.75	2	必修	毎年	講義	48	0	富井 幸雄	研・専		28	
		○	憲法総合2	2・3	後期	22.75	2	選択	毎年	講義	20	0	木村 草太	兼任		29	
		○	行政法総合1	2	後期	22.75	2	必修	毎年	講義	43	0	金崎 刚志	専・他		31	
		○	行政法総合2	2・3	後期	22.75	2	選択	毎年	講義	2	0	門脇 雄貴	兼任		32	
		○	行政法総合3	2・3	後期	22.75	2	選択	毎年	講義	3	0	金崎 刚志	専・他		33	
		○	公法総合演習	3	前期	22.75	2	選択	毎年	演習	16	0	木村 草太	兼任		34	
		○	民法1	1	前期	22.75	2	必修	毎年	講義	11	0	小笠原 奈菜	専・他		35	
法律基本科目  民事系科目 (民法・商法・民事訴訟法)	基礎科目	○	民法2	1	前期	22.75	2	必修	毎年	講義	11	0	小笠原 奈菜	専・他	48	36	
		○	民法3	1	前期	22.75	2	必修	毎年	講義	11	0	小笠原 奈菜	専・他		37	
		○	民法4	1	後期	22.75	2	必修	毎年	講義	9	0	森田 優史	兼任		38	
		○	法学入門演習	1	前期	22.75	2	必修	毎年	講義・演習	11	0	石田 批時	兼任		39	
		○	民事法入門演習	1	後期	22.75	2	必修	毎年	講義・演習	9	0	石田 批時	兼任		40	
		○	民事訴訟法1	1	後期	22.75	2	必修	毎年	講義	10	0	我妻 学	研・専		47	
		○	民事訴訟法2	2・3	前期	22.75	2	選択	毎年	講義	13	0	手賀 寛	専・他		48	
		○	商法1	1	前期	22.75	2	必修	毎年	講義	12	0	矢崎 淳司	研・専		53	
		○	商法2	1	後期	22.75	2	必修	毎年	講義	9	0	矢崎 淳司	研・専		54	
		○	民法総合1	2	前期	22.75	2	必修	毎年	講義	46	0	山田 俊雄	研・専		41	
法律基本科目  刑事系科目 (刑法・刑事訴訟法)	基礎科目	○	民法総合2	2	前期	22.75	2	必修	毎年	講義	46	0	山田 俊雄	研・専	20	42	
		○	民法総合3	2	後期	22.75	2	必修	毎年	講義	43	0	山田 俊雄	研・専		43	
		○	民法総合4	2	後期	22.75	2	必修	毎年	講義	44	0	山田 俊雄	研・専		44	
		○	民法演習	3	前期	22.75	2	選択	毎年	演習	-	0	作内 良平	兼任		45	
		○	民法演習	3	後期	22.75	2	選択	毎年	演習	2	0	小笠原 奈菜	専・他		46	
		○	民事訴訟法総合1	2	前期	22.75	2	必修	毎年	講義	48	0	我妻 学	研・専		49	
		○	民事訴訟法総合2 (A)	2	後期	22.75	2	必修	毎年	講義	43	0	手賀 寛	専・他		50	
		○	民事訴訟法総合2 (B)	2	後期	22.75	2	必修	毎年	講義	6	0	手賀 寛	専・他		51	
		○	民事法演習	2・3	前期	22.75	2	選択	毎年	演習	8	0	加藤 新太郎	兼任		52	
		○	商法総合1	2	前期	22.75	2	必修	毎年	講義	48	0	矢崎 淳司	研・専		55	
法律基本科目  刑事系科目 (刑法・刑事訴訟法)	応用科目	○	商法総合2	2	後期	22.75	2	必修	毎年	講義	43	0	尾崎 悠一	専・他	20	56	
		○	商法総合3	2・3	後期	22.75	2	選択	毎年	講義	1	0	矢崎 淳司	研・専		57	
		○	商法総合演習	3	前期	22.75	2	選択	毎年	演習	10	0	尾崎 悠一	専・他		58	
		○	刑法1	1	前期	22.75	2	必修	毎年	講義	11	0	星 周一郎	兼任		59	
		○	刑法2	1	後期	22.75	2	必修	毎年	講義	9	0	前田 雅英	兼任		60	
		○	刑法3	1	後期	22.75	2	必修	毎年	講義	9	0	星 周一郎	兼任		61	
		○	刑事訴訟法	1	後期	22.75	2	必修	毎年	講義	10	0	堀田 周吾	専・他		65	
		○	刑法総合1	2	前期	22.75	2	必修	毎年	講義	46	0	前田 雅英	兼任		62	
法曹倫理	法曹倫理	○	刑法総合2	2	後期	22.75	2	必修	毎年	講義	43	0	前田 雅英	兼任		63	
		○	刑法演習	3	前期	22.75	2	選択	毎年	演習	15	0	前田 雅英	兼任		64	
		○	刑事訴訟法総合1	2	前期	22.75	2	必修	毎年	講義	46	0	星 周一郎	兼任		66	
		○	刑事訴訟法総合2	2・3	後期	22.75	2	選択	毎年	講義	2	0	堀田 周吾	専・他		67	
		○	刑事訴訟法演習	3	前期	22.75	2	選択	毎年	演習	7	0	峰 ひろみ	専・他		68	

法律実務基礎科目	民事訴訟実務の基礎	○		民事訴訟実務の基礎	2	前期	22.75	2	必修	毎年	講義・演習	46	0	原 雅基	実・み	2	69	
	刑事訴訟実務の基礎	○		刑事訴訟実務の基礎	3	後期	22.75	2	必修	毎年	講義・演習	16	0	峰 ひろみ 小川 弘義 馬場 嘉郎	専・他 兼任	2	70	
	模擬裁判			模擬裁判	3	後期	22.75	2	選択	毎年	講義・演習	6	0	峰 ひろみ 小川 弘義 馬場 嘉郎	専・他 兼任	2	71	
	ローヤリング																	
	クリニック																	
	エクスターーンシップ			エクスターーンシップ	2・3	前期・後期集中	60	2	選択	毎年	実習	15	0	齋庭 靖之	実・み	2	74	
	公法系訴訟実務の基礎			租税訴訟実務の基礎	2	前期	22.75	2	選択	毎年	講義・演習		0	(非開講)	(非開講)	2		担当教員不在のため
	法情報調査																	
	法文書作成			法文書作成	2・3	後期	22.75	2	選択	毎年	講義・演習	14	0	大田垣 佳樹 小松 恒之 齋藤 亮 二瓶 鈴有実	兼任 兼任 兼任 兼任	2	75	
				民事裁判演習	3	後期	22.75	2	選択	毎年	演習	9	0	原 雅基	実・み	2	76	
				検察実務	3	後期	22.75	2	選択	毎年	講義・演習	4	0	峰 ひろみ	専・他	2	72	
基礎法学・隣接科目	法社会学	1・2・3	前期	22.75	2	選択	毎年	講義	19	0	長谷川 貴徳史	兼任						
	法哲学	1・2・3	後期	22.75	2	選択	毎年	講義	15	0	谷口 功一	兼任						
	アメリカ法	1・2・3	前期	22.75	2	選択	毎年	講義	1	0	富井 幸雄	研・専						
	経済と法	1・2・3	後期	22.75	2	選択	毎年	講義	24	0	酒井 享平	兼任						
	政治学特殊授業1	1・2・3	前期	22.75	2	選択	毎年	講義	8	0	大杉 貴	兼任						
	政治学特殊授業2	1・2・3	後期	22.75	2	選択	毎年	講義	3	0	陳 翠斌	兼任						
	会計学	1・2・3	後期	22.75	2	選択	毎年	講義	13	0	佐藤 正隆	兼任						
	統計学	1・2・3	前期	22.75	2	選択	毎年	講義	9	0	橋本 貴充	兼任						
	倒産法	2・3	前期	22.75	2	選択	毎年	講義	16	0	齋庭 靖之	実・み						
	倒産法2	2・3	後期	22.75	2	選択	毎年	講義	6	0	齋庭 靖之	実・み						
展開・先端科目	租税法	2・3	前期	22.75	2	選択	毎年	講義	5	0	磯山 海	兼任						
	租税法2	2・3	後期	22.75	2	選択	毎年	講義	5	0	磯山 海	兼任						
	経済法	2・3	前期	22.75	2	選択	毎年	講義	19	0	田平 恵	専・他						
	経済法2	2・3	後期	22.75	2	選択	毎年	講義	18	0	田平 恵	専・他						
	知的財産法	2・3	前期	22.75	2	選択	毎年	講義	7	0	山神 清和	兼任						
	知的財産法2	2・3	後期	22.75	2	選択	毎年	講義	4	0	山神 清和	兼任						
	労働法	2・3	前期	22.75	2	選択	毎年	講義	19	0	天野 邦介	専・他						
	環境法	2・3	前期	22.75	2	選択	毎年	講義	8	0	齋庭 靖之	実・み						
	国際関係法(公法系)	2・3	前期	22.75	2	選択	毎年	講義	-	0	新倉 圭一郎	兼任						
	国際関係法(私法系)	2・3	後期	22.75	2	選択	毎年	講義	-	0	新倉 圭一郎	兼任						
上記以外	国際法1	2・3	後期	22.75	2	選択	毎年	講義	-	0	新倉 圭一郎	兼任						
	国際法2	2・3	後期	22.75	2	選択	毎年	講義	-	0	新倉 圭一郎	兼任						
	国際私法	2・3	前期	22.75	2	選択	毎年	講義	2	0	加藤 柴帆	兼任						
	国際取引法	2・3	後期	22.75	2	選択	毎年	講義	1	0	加藤 柴帆	兼任						
	比較憲法	2・3	後期	22.75	2	選択	毎年	講義	1	0	富井 幸雄	研・専						
	情報法	3	後期	22.75	2	選択	毎年	講義	13	0	田尾 寛介	兼任						
	地方自治法	3	後期	22.75	2	選択	毎年	講義	8	0	山羽 悅貴	兼任						
	企業法務	3	後期	22.75	2	選択	毎年	講義	12	0	橋口 泰典	兼任						
	医事刑法	3	後期	22.75	2	選択	毎年	講義	15	0	星 周一郎	兼任						
	刑事政策	3	後期	22.75	2	選択	毎年	講義	8	0	峰 ひろみ	専・他						
上記以外	経済刑法	3	後期	22.75	2	選択	毎年	講義	16	0	星 周一郎	兼任						
	消費者法	2・3	前期	22.75	2	選択	毎年	講義	0	0	(非開講)	(非開講)						担当教員不在のため
	社会法総合演習	2・3	後期	22.75	2	選択	毎年	演習	10	0	岩出 誠	兼任				101, 102		
	リサーチペーパー	3	後期	22.75	2	選択	毎年	演習		0	全専任教員	研・専 実・専 専・他				108		

- (注) 1. 評価実施年度の5月1日現在で、当該年度開設授業科目(当該年度入学者適用)を記入してください。なお、評価実施年度に開講されていない授業科目(不開講、隔年開講等)についても記入してください。不開講の授業科目については、その理由を「備考」に簡潔に(例:教員未定のため、カリキュラム改編による当該配当年次未開講など)記入してください。
2. 「学期区分」については、採用している学期の種類(セメスター制、トリミスター制等)を記入してください。
3. 「主要授業科目」については、大学設置基準第8条に規定する教育上主要と認める授業科目に該当する授業科目に「○」を記入してください。
4. 「連携開設授業科目」については、専門職大学院設置基準第6条の3に規定する、設置者が同一である大学に設置された大学院と連携し、又は異なる設置者の他の大学との間で大学等連携推進法人を設置して開設している授業科目に該当する授業科目に「○」を記入してください。
5. 「授業科目名」については、開設している授業科目を、4つの科目(法律基本科目、法律実務基礎科目、基礎法学・隣接科目、展開・先端科目)に区分整理して記入してください。ただし、4つの科目に区分することができない授業科目については、新たに科目分野を設けて記入してください。
- 法律基本科目の中で、公法系・民事系・刑事系の3つの系に区分することができない授業科目については、これら3つの系の下に枠を設けて記入してください。
6. 「配当年次」については、配当年次が複数ある場合は、該当する配当年次すべて記入してください(例:2・3年次配当の場合は、「2・3」と記入してください)。
7. 「学期」については、「前期」、「後期」等の区分を記入してください。また、集中講義を行っている場合には、「前期集中」、「後期集中」、「夏季集中」等の区分を記入してください。
8. 「時間数」については、当該開設授業科目における総時間数(例:90分授業が15週行われる場合には、22.5時間となります。)を記入してください。ただし、試験時間については、含まないものとします。
9. 「単位数」については、規則等により定められた当該授業科目の単位数を記入してください。1つの授業科目が複数クラス開講されている場合には、重複して加算しないでください。
10. 「必修・選択等」については、「必修」、「選択」、「選択必修」等の区分を記入してください。
11. 「開講方法」については、「毎年」、「隔年」の区分で記入してください。なお、隔年開講については、今年度開講していれば「隔年○」、開講していない場合は「隔年×」と記入してください。また、毎年開講するが、評価実施年度は不開講の授業科目については、「毎年(不開講)」と記入してください。さらに、その理由を「1」のとおり、「備考」に記入してください。
12. 「授業方法(形態)」については、「講義」、「演習」、「実習」等各授業科目の実施形態を記入し、これらを組み合わせている場合には該当する形態をすべて記入してください。
13. 「受講生敷数」については、「LSの学生」には当該法科大学院の学生の人数を、「LS外の学生」には当該法科大学院の学生以外の人数をそれぞれ記入してください。また、同一授業科目を複数クラス開講している場合には、それぞれ記入してください。
- (例:同一授業科目が2クラス開講されており、それぞれ50人(うち、LS外の学生は2人)と40人(うち、LS外の学生は0人)の場合には、「LSの学生」には「①48、②40」と記入し、「LS外の学生」には「①2、②0」と記入してください。)
- なお、後期や集中講義時に開講のため、5月1日現在で人数が未定の場合は空欄のままとしてください。
14. 「担当教員の「教員名」」については、1つの授業科目を複数教員が担当している場合には、担当教員全員を記入し、当該授業科目の内容、実施及び成績評価について責任を持つ教員には、氏名の前に「○」を付してください。また、1つの授業科目が複数クラス開講されている場合は、各クラスの担当教員についてそれぞれ記入してください。(例:①A教員、B教員②C教員、D教員)なお、「分類」については、別紙様式1-2-1-1の教員分類別内訳の「分類」の「略称」により、記入してください。
15. 「開設単位数合計」については、法律基本科目の公法系・民事系・刑事系の各系、法律実務基礎科目の法曹倫理、民事訴訟実務の基礎の各科目、基礎法学・隣接科目及び展開・先端科目の各科目区分がそれぞれ一つの枠になっていますので、それぞれに該当する授業科目の単位数の合計を記入してください(R列には式数を設定しております。列の挿入等により、参照範囲がずれた場合には修正してください。直接数値を記入していただいてもかまいません)。
16. 「シラバス等のページ」については、シラバス等の授業計画を記載した冊子中の該当ページを記入してください。

## 基準 1－2 教育活動等を展開する上で必要な教員等が適切に配置されているとともに、必要な運営体制が適切に整備されていること

分析項目 1－2－2 法科大学院の運営に関する重要事項を審議する会議（以下「教授会等」という。）及び専任の長が置かれ、必要な活動を行っていること

※「法科大学院の運営に関する重要事項」とは、法科大学院の教育課程、教育方法、成績評価、修了認定、入学者選抜及び教員の人事等に関する重要事項をいう。

## 【分析の手順】

- ・教授会等について、構成、所掌事項等を確認する。
- ・教授会等の規程上の開催頻度と前年度における開催実績を確認する。

教授会等の規程上の開催頻度と前年度における開催実績一覧（別紙様式 1－2－2）

会議等名称	規程上の開催頻度	前年度における開催実績
法学政治学研究科教授会	なし	11回
法学政治学研究科法曹養成専攻会議	なし	16回

## 別紙様式1－2－5

東京都立大学大学院法学政治学研究科法曹養成専攻

### 基準1－2 教育活動等を展開する上で必要な教員等が適切に配置されているとともに、必要な運営体制が適切に整備されていること

分析項目1－2－5 管理運営に従事する教職員の能力の質の向上に寄与するため、スタッフ・ディベロップメント（SD）を実施していること

※「スタッフ・ディベロップメント（SD）」とは、教育研究活動等の適切かつ効果的な運営を図るため、教職員に必要な知識及び技能を習得させ、並びにその能力及び資質を向上させるための研修の機会を設けるとともに、その他必要な取組を行うことをいう。

#### 【分析の手順】

- SDの実施内容・方法及び実施状況（参加状況を含む。）を確認する。

#### SDの実施内容・方法及び実施状況一覧（別紙様式1－2－5）

取組	主催	実施内容・方法	対象者	参加者数
新任研修	東京都公立大学法人	(実施内容) 新任時において必要となる資質や果たすべき役割に関して意識付ける研修 (実施方法) 集合研修等	<input type="checkbox"/> 役員 <input type="checkbox"/> 教員 <input checked="" type="checkbox"/> 事務職員	4人
新任後期研修 (キャリアデザイン)	東京都公立大学法人	(実施内容) 法人職員のキャリアパスに関する講話や先輩による講話の聴講、現状分析と振り返りを踏まえた今後のキャリアデザイン及びゴールの設定 (実施方法) 集合研修等	<input type="checkbox"/> 役員 <input type="checkbox"/> 教員 <input checked="" type="checkbox"/> 事務職員	1人
主任級準備研修 (課題設定・解決力)	東京都公立大学法人	(実施内容) 課題を分析し、実現可能性の高い解決策を導き出す考え方	<input type="checkbox"/> 役員 <input type="checkbox"/> 教員	1人

別紙様式1－2－5

東京都立大学大学院法学政治学研究科法曹養成専攻

取組	主催	実施内容・方法	対象者	参加者数
		及び文書で伝える力の習得 (実施方法) 集合研修	■事務職員	
主任級研修 (企画運営力・クリティカルシンキング)	東京都公立大学法人	(実施内容) ・企画立案の基本的な流れ、「発想」の出し方、現状調査・分析の方法及び企画書作成のポイントに係る講義、個人ワーク ・クリティカルシンキングの基本な考え方と手順の習得、現状を「疑う」思考方法の演習、現場で活用できるノウハウの収集 (実施方法) 集合研修	□役員 □教員 ■事務職員	延べ3人
係長研修 (組織マネジメント・リスクマネジメント・変革リーダー研修、業務改善研修)	東京都公立大学法人	(実施内容) ・業務の振り返り及び昇任時に修得した組織マネジメントの実践結果の確認 ・法人内のリスクマネジメント及び情報セキュリティに係るリスクマネジメントの対応能力・意識向上 ・リーダーの役割・求められること及び業務改善による変革の実現等に係る講義、課題の共有、意見交換 ・業務改善の手順（問題点の洗い出し、現状調査と分析、原因の究明、目標設定、対策の立案と実施、効果検証）におけるスキルの習得、業務改善に関する企画書の作成 (実施方法)	□役員 □教員 ■事務職員	延べ7人

## 別紙様式1－2－5

## 東京都立大学大学院法学政治学研究科法曹養成専攻

取組	主催	実施内容・方法	対象者	参加者数
		集合研修等		
職務実践研修 (SD サマープログラム)	東京都公立大学法人	<p>(実施内容) 転入1年目の東京都からの派遣職員を対象に高等教育政策の動向や2大学1高専の現状を学習、自身の業務と関連付けて考える</p> <p>(実施方法) 集合研修等</p>	<input type="checkbox"/> 役員 <input type="checkbox"/> 教員 <input checked="" type="checkbox"/> 事務職員	1人
汚職等非行防止研修	東京都公立大学法人	<p>(実施内容) 高い倫理観を持ち、汚職・非行を起こさせない職場づくりに関する講義・事例検討等</p> <p>(実施方法) オンデマンド配信</p>	<input type="checkbox"/> 役員 <input type="checkbox"/> 教員 <input checked="" type="checkbox"/> 事務職員	10人
人権問題研修 (ハラスメント防止研修)	東京都公立大学法人	<p>(実施内容) 各種ハラスメントについての知識や最新の基準等の正しい知識を確認することにより、効果的なハラスメント防止につなげる</p> <p>(実施方法) オンデマンド配信</p>	<input type="checkbox"/> 役員 <input checked="" type="checkbox"/> 教員 <input checked="" type="checkbox"/> 事務職員	教員15人 職員12人
ハラスメント防止研修（部局独自開催）	法学政治学研究科法曹養成専攻	<p>(実施内容) 具体的なハラスメントの事例及びハラスメントの判断基準等について</p> <p>(実施方法) オンライン</p>	<input type="checkbox"/> 役員 <input checked="" type="checkbox"/> 教員 <input type="checkbox"/> 事務職員	11名

## 別紙様式1－2－5

## 東京都立大学大学院法学政治学研究科法曹養成専攻

取組	主催	実施内容・方法	対象者	参加者数
文書事務研修	東京都公立大学法人	(実施内容) 起案文書を審査・審議する際の注意点の確認及び演習問題・解説 (実施方法) 集合研修等	<input type="checkbox"/> 役員 <input type="checkbox"/> 教員 <input checked="" type="checkbox"/> 事務職員	1人
広報研修	東京都公立大学法人	(実施内容) 広報物制作概論及びソーシャルメディア概論の講義・演習 (実施方法) 集合研修等	<input type="checkbox"/> 役員 <input type="checkbox"/> 教員 <input checked="" type="checkbox"/> 事務職員	2人
SDGs 関連研修	東京都公立大学法人	(実施内容) 理事長講話及びカードゲーム「2030 SDGs」を通じたSDGsに関する知識習得、法人の取組や今後の展望についての理解、環境問題をはじめとするSDGsの課題解決に対する法人職員としての意識の向上 (実施方法) 集合研修	<input type="checkbox"/> 役員 <input type="checkbox"/> 教員 <input checked="" type="checkbox"/> 事務職員	1人
JMA 大学 SD フォーラム派遣研修	一般社団法人日本能率協会	(実施内容) 主体的なキャリア形成力の涵養、業務に必要なスキルや知識の習得、他大学職員等との意見交換、事例の収集 (実施方法) 集合研修	<input type="checkbox"/> 役員 <input type="checkbox"/> 教員 <input checked="" type="checkbox"/> 事務職員	2人
情報処理指導主任実務研修 (ITリーダー研修、インシデント対応)	東京都公立大学法人	(実施内容) ・情報処理指導主任業務内容説明及び各課の状況を共有	<input type="checkbox"/> 役員 <input type="checkbox"/> 教員	延べ8人

## 別紙様式1－2－5

## 東京都立大学大学院法学政治学研究科法曹養成専攻

取組	主催	実施内容・方法	対象者	参加者数
研修)		<p>するディスカッション</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教育機関向けの情報セキュリティ用ボードゲームを使ったサイバー攻撃模擬訓練</li> </ul> <p>(実施方法)</p> <p>集合研修等</p>	■事務職員	
IT リーダー向け外部研修 (利用者のためのMicrosoft365 入門、セキュリティ対策、ネットワークの基礎、情報システムの基礎、ネットワークのポイント、セキュリティのポイント、コンピュータ基礎知識、IT 基礎知識)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・株式会社富士通ラーニングメディア</li> <li>・株式会社アイ・ラーニング</li> <li>・NEC マネジメントパートナー株式会社</li> </ul>	<p>(実施内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ Microsoft365 の Outlook、OneDrive、Teams、Yammer、SharePoint を活用するために必要な基本操作を学習</li> <li>・ インシデント事例やサイバー攻撃の手口と一般ユーザーが行える対策の講義・演習</li> <li>・ ネットワーク (LAN、WAN、インターネット) の基礎的な用語及び技術の体系的学習、TCP/IP 及び LAN の実機演習</li> <li>・ IT 技術の初学者を対象とした情報システム、コンピュータの仕組み、IT の基本用語等、基礎理論の学習</li> <li>・ ネットワークの層構造及びインターネットの仕組み等、業務で必要とされるネットワークの概要理解</li> <li>・ セキュリティの様々な脅威と対策、電子署名や証明書等のポイントを学習</li> <li>・ コンピュータを構成するハードウェア・ソフトウェア関係の知識を総覧的に学習</li> <li>・ WWW 及び IP 電話等のインターネット技術並びに CRM、XML 及びカードシステム等の IT 活用例に関する基礎知識を修得</li> </ul>	<input type="checkbox"/> 役員 <input type="checkbox"/> 教員 <input checked="" type="checkbox"/> 事務職員	延べ8人

## 別紙様式1－2－5

## 東京都立大学大学院法学政治学研究科法曹養成専攻

取組	主催	実施内容・方法	対象者	参加者数
		(実施方法) 集合研修、オンデマンド配信等		
情報セキュリティ及び個人情報保護 に係る研修・自己点検	東京都公立大学法人	(実施内容) 資料による学習及び自己点検を通じたセキュリティ意識 及び規程類の知識・認識の向上、職員の非行防止 (実施方法) e ラーニング	<input type="checkbox"/> 役員 <input checked="" type="checkbox"/> 教員 <input checked="" type="checkbox"/> 事務職員	職員：延べ35人 教員：12名
研究コンプライアンス研修	一般財団法人公正研究推進協会	(実施内容) 研究費不正の防止及び研究コンプライアンスの意識の徹 底を目的とした教材履修及びクイズの受検 (実施方法) e ラーニング	<input type="checkbox"/> 役員 <input checked="" type="checkbox"/> 教員 <input checked="" type="checkbox"/> 事務職員	職員：延べ9人 教員：12名

## 基準1－3 法科大学院の教育研究活動等に関する情報の公表が適切であること

## 分析項目1－3－1 法令により公表が求められている事項を公表していること

## 【分析の手順】

- ・法科大学院の目的、方針その他法令が定める教育研究活動等についての情報を、社会に対し、刊行物の配布、ウェブサイトへの掲載等の方法により広く公表していることを確認する。

法令が定める教育研究活動等についての情報の公表状況一覧（別紙様式1－3－1）

- ※ 公表状況について、ウェブサイトで公表している場合は、その情報が掲載されているウェブページが直接閲覧できるURLを記載してください。ウェブサイト以外で公表している場合は、URLではなく具体的な公表方法を記載してください。
- ※ 他の法令等の箇所において記載してもらう場合には、「公表状況」欄において該当Noを記載しています。

No	公表が求められている事項(法令の条文等抜粋)		公表状況(刊行物、ウェブサイト(URL等))
《学校教育法 第109条》			
1	第1項	大学は、その教育研究水準の向上に資するため、文部科学大臣の定めるところにより、当該大学の教育及び研究、組織及び運営並びに施設及び設備（次項及び第五項において「教育研究等」という。）の状況について自ら点検及び評価を行い、その結果を公表するものとする。	<a href="https://ls.tmu.ac.jp/outline.html">https://ls.tmu.ac.jp/outline.html</a>
《学校教育法施行規則 第158条》			
2		学校教育法第百二条第二項の規定により学生を入学させる大学は、同項の入学に関する制度の運用の状況について、同法第百九条第一項に規定する点検及び評価を行い、その結果を公表しなければならない。	※該当する場合のみ記載
《学校教育法施行規則 第172条の2》			
3	第1項	大学は、次に掲げる教育研究活動等の状況についての情報を公表するものとする。	
4		一 大学の教育研究上の目的及び第百六十五条の二第一項の規定により定める方針に関すること	<a href="https://www.tmu.ac.jp/university/kyoukujouhoutop/legal-matters/kyouikumokuteki.html">https://www.tmu.ac.jp/university/kyoukujouhoutop/legal-matters/kyouikumokuteki.html</a>

No	公表が求められている事項(法令の条文等抜粋)	公表状況(刊行物、ウェブサイト(URL等))
		<a href="https://www.tmu.ac.jp/university/kyoukujouhoutop/legal-matters/dp_cp_ap_new.html">https://www.tmu.ac.jp/university/kyoukujouhoutop/legal-matters/dp_cp_ap_new.html</a>
5	二 教育研究上の基本組織に関すること	<a href="https://www.tmu.ac.jp/university/kyoukujouhoutop/legal-matters/kyoukusosiki.html">https://www.tmu.ac.jp/university/kyoukujouhoutop/legal-matters/kyoukusosiki.html</a>
6	三 教員研究実施組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること	<a href="https://ls.tmu.ac.jp/ls_faculty.html">https://ls.tmu.ac.jp/ls_faculty.html</a>
7	四 入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること	<a href="https://www.tmu.ac.jp/university/kyoukujouhoutop/legal-matters/sinrotop.html">https://www.tmu.ac.jp/university/kyoukujouhoutop/legal-matters/sinrotop.html</a> <a href="https://ls.tmu.ac.jp/admission.html">https://ls.tmu.ac.jp/admission.html</a> <a href="https://ls.tmu.ac.jp/outline.html">https://ls.tmu.ac.jp/outline.html</a>
8	五 授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画(大学設置基準第十九条の二第一項(大学院設置基準第十五条において読み替えて準用する場合を含む。)、専門職大学設置基準第十一条第一項、専門職大学院設置基準第六条の三第一項、短期大学設置基準第五条の二第一項及び専門職短期大学設置基準第八条第一項の規定により当該大学が自ら開設したものとみなす授業科目(次号において「連携開設科目」という。)に係るものを含む。)に関すること	<a href="https://www.tmu.ac.jp/university/kyoukujouhoutop/legal-matters/jugyoutop.html">https://www.tmu.ac.jp/university/kyoukujouhoutop/legal-matters/jugyoutop.html</a> <a href="https://ls.tmu.ac.jp/curriculum.html">https://ls.tmu.ac.jp/curriculum.html</a>
9	六 学修の成果に係る評価(連携開設科目に係るものを含む。)及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること	※No17～18に記載
10	七 校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること	<a href="https://www.tmu.ac.jp/university/info/facilities.html">https://www.tmu.ac.jp/university/info/facilities.html</a> <a href="https://ls.tmu.ac.jp/equipment.html">https://ls.tmu.ac.jp/equipment.html</a>
11	八 授業料、入学料その他の大学が徴収する費用に関すること	※No26に記載
12	九 大学が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること	<a href="https://www.tmu.ac.jp/university/kyoukujouhoutop/legal-matters/sientop.html">https://www.tmu.ac.jp/university/kyoukujouhoutop/legal-matters/sientop.html</a>
13	第2項 専門職大学等及び専門職大学院を置く大学は、前項各号に掲げる事項のほか、学校教育法第八十三条の二第二項、第九十九条第三項及び第一百八条第五項の規定による専門性が求められる職業に就いている者、当該職	<a href="https://ls.tmu.ac.jp/outline.html">https://ls.tmu.ac.jp/outline.html</a>

No	公表が求められている事項(法令の条文等抜粋)	公表状況(刊行物、ウェブサイト(URL等))
	業に関連する事業を行う者その他の関係者との協力の状況についての情報を公表するものとする。	
14	第4項 大学は、前各項に規定する事項のほか、教育上の目的に応じ学生が修得すべき知識及び能力に関する情報を積極的に公表するよう努めるものとする。	※No16に記載
<b>《法科大学院の教育と司法試験等との連携に関する法律第5条》</b>		
15	法科大学院を設置する大学は、当該法科大学院における教育の充実及び将来の法曹としての適性を有する多様な入学者の確保に資するため、次に掲げる事項を公表するものとする。	
16	一 当該法科大学院の教育課程並びに当該教育課程を履修する上で求められる学識及び能力	<a href="https://ls.tmu.ac.jp/curriculum.html">https://ls.tmu.ac.jp/curriculum.html</a>
17	二 当該法科大学院における成績評価の基準及び実施状況	<a href="https://ls.tmu.ac.jp/curriculum.html">https://ls.tmu.ac.jp/curriculum.html</a>
18	三 当該法科大学院における修了の認定の基準及び実施状況	<a href="https://ls.tmu.ac.jp/curriculum.html">https://ls.tmu.ac.jp/curriculum.html</a>
19	四 当該法科大学院における司法試験（昭和二十四年法律第百四十号）第四条第二項第一号の規定による認定の基準及び実施状況	<a href="https://ls.tmu.ac.jp/curriculum.html#head_zaigakujiken">https://ls.tmu.ac.jp/curriculum.html#head_zaigakujiken</a>
20	五 当該法科大学院の課程を修了した者の進路に関する状況	<a href="https://ls.tmu.ac.jp/outline.html">https://ls.tmu.ac.jp/outline.html</a>
21	六 その他文部科学省令で定める事項	※No23～29に記載
<b>《専門職大学院設置基準 第20条の7》</b>		
22	連携法第五条第六号の文部科学省令で定める事項は、次に掲げるものとする。	
23	一 入学者選抜における志願者及び受験者の数その他入学者選抜の実施状況に関すること	<a href="https://ls.tmu.ac.jp/admission.html">https://ls.tmu.ac.jp/admission.html</a>
24	二 当該法科大学院に入学した者のうち標準修業年限以内で修了した者の占める割合及び年度当初に当該法科大学院に在籍した者のうち当該年度途中に退学した者の占める割合	<a href="https://ls.tmu.ac.jp/outline.html">https://ls.tmu.ac.jp/outline.html</a>

No	公表が求められている事項(法令の条文等抜粋)	公表状況(刊行物、ウェブサイト(URL等))
25	三 当該法科大学院が開設する授業科目のうち基礎科目若しくは応用科目又は選択科目として開設するものの名称	<a href="https://ls.tmu.ac.jp/curriculum.html">https://ls.tmu.ac.jp/curriculum.html</a>
26	四 授業料、入学料その他の当該法科大学院が徴収する費用及び修学に係る経済的負担の軽減を図るために措置に関すること	<a href="https://ls.tmu.ac.jp/tuition.html">https://ls.tmu.ac.jp/tuition.html</a>
27	五 当該法科大学院に入学した者のうち連携法第十条第一号又は第二号に該当していた者それぞれの占める割合及びこれらの号に該当していた者（当該法科大学院の課程を修了した者又は同課程に在学する者に限る。）であって、司法試験法（昭和二十四年法律第百四十号）第一条第一項に規定する司法試験（以下単に「司法試験」という。）を受けたもののうち当該試験に合格したものの占める割合	<a href="https://ls.tmu.ac.jp/admission.html">https://ls.tmu.ac.jp/admission.html</a> <a href="https://ls.tmu.ac.jp/outline.html">https://ls.tmu.ac.jp/outline.html</a>
28	六 連携法第六条第一項の認定を受けた同項の法曹養成連携協定（次条二項において「認定法曹養成連携協定」という。）の目的となる法科大学院（以下「認定連携法科大学院」という。）にあっては、当該認定連携法科大学院に入学した者のうち当該認定連携法科大学院における教育との円滑な接続を図るために大学の課程（以下「認定連携法曹基礎課程」という。）を修了して当該認定連携法科大学院に入学した者の占める割合及び当該認定連携法曹基礎課程を修了して当該認定連携法科大学院に入学した者（当該認定連携法科大学院の課程を修了した者又は同課程に在学する者に限る。）であって、司法試験を受けたもののうち当該試験に合格したものの占める割合	※該当する場合は、別紙様式1－3－2に記載（当様式には記載不要）
29	七 当該法科大学院の課程に在学する者であって、司法試験法第四条第二項の規定により司法試験を受けたものの数及びこれらのもののうち当該試験に合格したものの占める割合	※令和5年度においては、公表対象外

## 基準 1－3 法科大学院の教育研究活動等に関する情報の公表が適切であること

分析項目 1－3－2 法曹養成連携協定を締結している場合は、法曹養成連携協定に関連して法令により公表が求められている事項を公表していること

## 【分析の手順】

- ・法曹養成連携協定に関連して法令が定める教育研究活動等についての情報を、社会に対し、刊行物の配布、ウェブサイトへの掲載等の方法により広く公表していることを確認する。

法曹養成連携協定に関連して法令が定める教育研究活動等についての情報の公表状況一覧（別紙様式 1－3－2）

- ※ 公表状況について、ウェブサイトで公表している場合は、その情報が掲載されているウェブページが直接閲覧できる URL を記載してください。ウェブサイト以外で公表している場合は、URL ではなく具体的な公表方法を記載してください。
- ※ 他の法令等の箇所において記載してもらう場合には、「公表状況」欄において該当 No を記載しています。

No	公表が求められている事項(法令の条文等抜粋)		公表状況(刊行物、ウェブサイト(URL 等))
《専門職大学院設置基準 第 20 条の 7》			
1	第 1 項	六 連携法第六条第一項の認定を受けた同項の法曹養成連携協定（次条第二項において「認定法曹養成連携協定」という。）の目的となる法科大学院（以下「認定連携法科大学院」という。）にあっては、当該認定連携法科大学院に入学した者のうち当該認定連携法科大学院における教育との円滑な接続を図るための大学の課程（以下「認定連携法曹基礎課程」という。）を修了して当該認定連携法科大学院に入学した者の占める割合及び当該認定連携法曹基礎課程を修了して当該認定連携法科大学院に入学した者（当該認定連携法科大学院の課程を修了した者又は同課程に在学する者に限る。）であって、司法試験を受けたもののうち当該試験に合格したものの占める割合	<a href="https://ls.tmu.ac.jp/admission.html">https://ls.tmu.ac.jp/admission.html</a>

No	公表が求められている事項(法令の条文等抜粋)	公表状況(刊行物、ウェブサイト(URL等))
《法曹養成連携協定に関する運用ガイドライン 6 その他法科大学院に求められる事項（1）法科大学院の教育課程等の公表》		
2	① 教育課程並びに当該教育課程を履修する上で求められる学識及び能力	<a href="https://ls.tmu.ac.jp/curriculum.html">https://ls.tmu.ac.jp/curriculum.html</a>
3	② 成績評価の基準及び実施状況	<a href="https://ls.tmu.ac.jp/curriculum.html">https://ls.tmu.ac.jp/curriculum.html</a>
4	③ 修了認定の基準及び実施状況	<a href="https://ls.tmu.ac.jp/curriculum.html">https://ls.tmu.ac.jp/curriculum.html</a>
5	④ 司法試験法第4条第2項第1号の規定による認定の基準及び実施状況	<a href="https://ls.tmu.ac.jp/curriculum.html">https://ls.tmu.ac.jp/curriculum.html</a>
6	⑤ 修了者の進路に関する状況	<a href="https://ls.tmu.ac.jp/outline.html">https://ls.tmu.ac.jp/outline.html</a>
7	⑥ 志願者及び受験者の数その他入学者選抜の実施状況に関すること	<a href="https://ls.tmu.ac.jp/admission.html#head_past_results">https://ls.tmu.ac.jp/admission.html#head_past_results</a>
8	⑦ 標準修業年限修了率及び中退率	<a href="https://ls.tmu.ac.jp/outline.html#head_gprop">https://ls.tmu.ac.jp/outline.html#head_gprop</a>
9	⑧ 法律基本科目のうちの基礎科目及び応用科目並びに各選択科目にそれぞれ該当する、法科大学院で開設される科目	<a href="https://ls.tmu.ac.jp/curriculum.html">https://ls.tmu.ac.jp/curriculum.html</a>
10	⑨ 授業料等、法科大学院が徴収する費用や修学に係る経済的負担の軽減を図るための措置	<a href="https://ls.tmu.ac.jp/tuition.html">https://ls.tmu.ac.jp/tuition.html</a>
11	⑩ 社会人・法学未修者の入学者の割合とそれらの司法試験合格率	<a href="https://ls.tmu.ac.jp/admission.html">https://ls.tmu.ac.jp/admission.html</a> <a href="https://ls.tmu.ac.jp/outline.html">https://ls.tmu.ac.jp/outline.html</a>
12	⑪ 文部科学大臣が認定した法曹養成連携協定の目的となる連携法科大学院（以下「認定連携法科大学院」という。）に入学した者のうち、当該協定の目的となる法曹コース（以下「認定法曹コース」という。）からの入学者の割合とその司法試験合格率	<a href="https://ls.tmu.ac.jp/admission.html">https://ls.tmu.ac.jp/admission.html</a> ※令和5年度においては、法曹コースからの入学者の割合のみ公表対象
13	⑫ 在学中受験資格による司法試験の受験者数とその合格率	※令和5年度においては、公表対象外（在学中受験は令和5年度から実施されるため）

基準 2－1（重点評価項目） 教育活動等の状況について自己点検・評価し、その結果に基づき教育活動等の質の維持、改善及び向上に継続的に取り組むための体制が明確に規定されていること

分析項目 2－1－1 法科大学院における教育活動等の質及び学生の学習成果の水準について、継続的に維持、改善及び向上を図るための体制を整備していること

【分析の手順】

- ・自己点検・評価の実施に責任を持つ組織及び責任者の役職名（大学における最終的な責任者が学長であることを前提として、法科大学院における教育活動等の質保証に関して最終的な責任をもつ者）が定められていることを確認する。
- ・教育課程、入学者の受入れ、施設及び設備、学生支援等について責任を持つ組織と、自己点検・評価の責任者との連携の状況（委員会等の組織の名称と体制。複数の組織が共同して行う場合はすべてを記載）を確認する。

責任体制等一覧（別紙様式 2－1－1）

確認すべき要素	法科大学院における状況	根拠規定
自己点検・評価の実施に責任を持つ組織	法科大学院自己点検・評価委員会	法科大学院における委員会等に関する準則（第3条）
自己点検・評価の実施にかかる責任者の役職名	法曹養成専攻長	法科大学院における委員会等に関する準則（第5条）
教育課程、入学者の受入れ、施設設備、学習支援等について責任を持つ組織と自己点検・評価の責任者との連携状況	自己点検・評価委員会で作成した自己点検・評価書等について、学生委員会委員、入試委員会委員、広報委員会委員、図書情報委員会委員、就職支援委員会委員、研究室主任が出席する法曹養成専攻会議にて審議する	法科大学院における自己点検及び評価に関する準則（第3条）

基準 2－1（重点評価項目） 教育活動等の状況について自己点検・評価し、その結果に基づき教育活動等の質の維持、改善及び向上に継続的に取り組むための体制が明確に規定されていること

分析項目 2－1－2 教育課程連携協議会が設けられていること

【分析の手順】

- ・関係法令に則して教育課程連携協議会が設置されていることを確認する。

教育課程連携協議会の規程上の開催頻度と前年度における開催実績一覧（別紙様式 2－1－2）

規程上の開催頻度	前年度における開催実績
なし	1回

**基準 2－2（重点評価項目） 教育活動等の状況について自己点検・評価を行うための手順が明確に規定され、適切に実施されていること**

**分析項目 2－2－1 自己点検・評価を実施するための評価項目が適切に設定されていること**

**【分析の手順】**

- ・自己点検・評価を実施するための評価項目が各法科大学院の実情に応じて適切に設定され、これに基づき自己点検・評価を行う手順が明確化されていることを確認する。

**分析項目 2－2－2 自己点検・評価に当たっては、具体的かつ客観的な指標・数値を用いて教育の実施状況や教育の成果が分析されていること**

**【分析の手順】**

- ・自己点検・評価の実施に当たり、各評価項目において、司法試験合格率、共通到達度確認試験の成績、標準修業年限内修了率、留年率等の具体的かつ客観的な指標・数値を用いて分析が行われていることを確認する。

**分析項目 2－2－3 自己点検・評価に当たっては、共通到達度確認試験の成績等も踏まえ、法学未修者に対する教育の実施状況及び教育の成果が分析されていること**

**【分析の手順】**

- ・共通到達度確認試験の成績等を踏まえて法学未修者の教育の実施状況について点検・評価を実施していることを確認する。

**基準 2－4（重点評価項目） 教育活動等の状況についての自己点検・評価に基づき教育の改善・向上の取組が行われていること**

**分析項目 2－4－1 教育活動等の状況についての自己点検・評価の結果を踏まえて決定された対応措置の実施計画について、計画に基づいて取組がなされ、実施された取組の効果が検証されていること**

**【分析の手順】**

- ・教育活動等の状況についての自己点検・評価の結果を踏まえて決定された対応措置の実施計画について、実施状況及び成果を確認する。

## 自己点検・評価の実施状況が確認できる資料（過去5年分）（別紙様式2-2-1）

組織の名称	自己点検・評価において改善・向上等の対応措置が必要とされた事項				対応計画	計画の進捗状況	前回評価の指摘事項
	年月	評価項目	内容	分析の状況			
大学改革支援・学位授与機構	2019年3月	教育課程	カリキュラムの見直し	前回評価において、「現代取引法」は授業内容の一部が法律基本科目の内容にとどまり、シラバスに記載された授業内容と実際に開講された科目の授業内容の科目区分が一致していない、また、「民事裁判と事実認定」「刑事裁判と事実認定」「民事裁判演習」の各科目においては、基準2-1-6(1)に掲げる内容と部分的に重複する内容が含まれており、学生の履修選択によっては、基準2-1-6(2)で必修又は選択必修とする必要がある4単位に不足する可能性があるため、学生全員が基準2-1-6	2019年度には「現代取引法」、「刑事裁判と事実認定」「民事裁判演習」の各科目において授業内容の見直しを行う。また、2020年度には「民事裁判と事実認定」の科目名と科目区分、「刑事裁判と事実認定」の科目名の変更を行う。なお、「現代取引法」は2020年度から非開講となり、現在は法科大学院規則上の開講科目から削除されている。また、「民事裁判と事実認定」の科目名は「民事法演習」に、「刑事裁判と事実認定」の科目名は「検察実務」に変更する。	<input type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 対応中 <input checked="" type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> その他 ( )	<input checked="" type="checkbox"/>

## 別紙様式2－2－1

## 東京都立大学大学院法学政治学研究科法曹養成専攻

				(2) で必要とされる単位数を修得できるよう選択必修とする授業科目の構成を改善する必要があるとの指摘を受けた。			
大学改革支援・学位授与機構	2019年3月	成績評価の方法	成績評価時の運用方法の見直し	前回認証評価において、一部の授業科目において、当該法科大学院で定められた各ランクの分布の在り方に関する法科大学院としての一般的な方針とは異なる分布で成績評価が行われているため、成績評価の在り方について、全教員に周知徹底する必要があるとの指摘を受けた。	合格者の相対評価について、定められた相対評価の割合に即して評価を行い、大きく割合が異なることがないよう、授業開始前に非常勤教員を含めた法科大学院の授業担当教員全員に配布する「法科大学院授業担当者の手引き」の中で、明確に記述することにより、周知・徹底を図る。また、期末試験実施前にあらためて、「法科大学院授業担当者の手引き」を配付し、周知・徹底を図る。	<input type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 対応中 <input checked="" type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> その他 ( )	<input checked="" type="checkbox"/>

## 別紙様式2－2－1

## 東京都立大学大学院法学政治学研究科法曹養成専攻

大学改革支援・学位授与機構	2019年3月	成績評価の方法	成績評価時の運用方法の見直し	前回評価において、当該法科大学院では、100点法による成績評価に基づき、60点未満を不合格とするものとされているにもかかわらず、一部の授業科目において、この基準に沿わない合否判定がされており、成績評価の在り方について、全教員に周知徹底する必要があるとの指摘を受けた。	全科目的成績評価結果（特に、各成績評価における相対評価の割合）をFD会議の会議資料として出席者教員に示すとともに、成績評価基準を示し、基準に適合しない成績判定が行われていないかどうか教員全体で確認を行う。	<input type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 対応中 <input checked="" type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> その他 ( )	<input checked="" type="checkbox"/>
大学改革支援・学位授与機構	2019年3月	教育方法、成績評価の方法	期末試験問題作成時の運用方法の見直し	前回評価において、1授業科目において、複数年度にわたり、期末試験で一部類似性の強い問題が出題されており、さらに、当該授業科目では、期末試験と追試験の間で一部類似性の強い問題が出題されていることから、試験の出題の在り方について、さらなる検討・改善を図るとともに、その方策について全教	期末試験問題、追試験問題の作成にあたり、直近の試験問題と過度に類似性の強いものとならないよう、授業開始前に非常勤教員を含めた法科大学院の授業担当教員全員に配布する「法科大学院授業担当者の手引き」の中で、明確に記述することにより、周知・徹底を図る。また、	<input type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 対応中 <input checked="" type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> その他 ( )	<input checked="" type="checkbox"/>

## 別紙様式2-2-1

## 東京都立大学大学院法学政治学研究科法曹養成専攻

				員に周知徹底する必要があるとの指摘を受けた。	期末試験実施前にあらためて、「法科大学院授業担当者の手引き」を配付し、周知・徹底を図る。		
専攻会議 自己点検・ 評価委員会	2019年 6月	教育課程	一貫した教育課程の編成等に向けた法学部との連携の見直し	平成30年3月に公表された中教審法科大学院等特別委員会「法科大学院等の抜本的な教育の改善・充実に向けた基本的な方向性」において、「法学部等との連携強化」が求められ、一貫した教育課程の編成等が必要とされている。幸い、本学ではこれまで学部所属教員の全面的な協力が得られているが、法学部がある南大沢キャンパスとは地理的に距離が離れている等、実施に当たり検討すべき課題も多く想定され、学部とのさらなる協力体制が必要となる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・法曹コース検討ワーキンググループを法学部内に設置し、法科大学院教員も検討に参画する。</li> <li>・アクティブラーニング授業として、本学の法学部及び法科大学院を卒業・修了した司法試験合格者が、「エキスパートを目指す」と題するキャリアガイダンスを実施する。</li> <li>・学部生が法科大学院の模擬裁判の授業に裁判員役や傍聬人役として参加し、法科大学院の実務家教員と質疑応答を行う。</li> </ul>	<input type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 対応中 <input checked="" type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> その他  ( )	<input type="checkbox"/>

## 別紙様式2－2－1

## 東京都立大学大学院法学政治学研究科法曹養成専攻

専攻会議 自己点検・ 評価委員会	2019年 6月	教員組織	教員の採用	現専任教員の中には、間もなく定年を迎える教員も複数含まれている。そこで、今後も法科大学院教育を行うにふさわしい意欲と能力を備えた教員を適宜確保する必要がある。	裁判官を経て民法、裁判実務を担当していた専任教員の定年退職に伴い、同様に裁判官としての豊富な経験を持つ専任教員を新たに採用する。	<input type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 対応中 <input checked="" type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> その他 ( )	<input type="checkbox"/>
専攻会議 自己点検・ 評価委員会	2019年 6月	収容定員及び在籍者 数、入学者選抜	入学定員の見直し	全国的な法科大学院入学志願者数が激減したことを背景に、本法科大学院への入学志願者数も激減し、その中でも一定程度以上の優秀な人材を確保に努めしたことなどにより、平成27年度入試から徐々に入学者数が入学定員を下回るようになった。	入学定員を52名（3年履修課程10名、2年履修課程40名）から、40名（3年履修課程10名、2年履修課程30名）に改める。	<input type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 対応中 <input checked="" type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> その他 ( )	<input type="checkbox"/>
専攻会議	2019年 10月	入学者選抜（実施方 法）	入試科目の変更	法曹コースとの連携に伴い、入試科目の追加や実施形式の変更について検討する必要がある。	<ul style="list-style-type: none"> <li>入試科目に商法を追加する。</li> <li>商法、民事訴訟法及び刑事訴訟法については、実施形式を簡易論述式とする。</li> </ul>	<input type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 対応中 <input checked="" type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> その他 ( )	<input type="checkbox"/>

## 別紙様式2－2－1

## 東京都立大学大学院法学政治学研究科法曹養成専攻

専攻会議	2020年 1月	入学者選抜（実施方 法）	特別選抜の導入	法曹コースとの連携に 伴い、法曹コース修了 者向けの特別選抜の実 施方法について検討す る必要がある。	・5年一貫型特別選 抜の試験内容につい ては、書類審査及び 口頭試問とする。 ・開放型選抜の試験 内容については、筆 頭試問（憲法・民 法・刑法）、書類審 査及び口頭試問とす る。	<input type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 対応中 <input checked="" type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> その他 ( )	
専攻会議 自己点検・ 評価委員会	2020年 3月	教育課程	カリキュラムの見直し	司法試験制度の変更を 踏まえたカリキュラム の整備をする必要があ る。	司法試験の在学中受 験の受験資格を満た せるようなカリキュラ ムにするとともに、受 験前に履修す べき科目について は、配当年次・学期 を改正する。	<input type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 対応中 <input checked="" type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> その他 ( )	□
専攻会議	2020年 4月	教育方法	オンライン授業の実施	新型コロナウィルス感 染症を踏まえた教育の 実施方法を検討する必 要がある。	オンライン授業を実 施する。	<input type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 対応中 <input checked="" type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> その他 ( )	□
専攻会議	2020年 6月	入学者選抜（実施方 法）	入学者選抜の実施日程等 の変更	新型コロナウィルス感 染症を踏まえた入試の 実施方法を検討する必 要がある。	2年履修課程と3年 履修課程の試験日を 2日間に分けるなど の対応を行う。	<input type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 対応中 <input checked="" type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> その他	

## 別紙様式 2－2－1

## 東京都立大学大学院法学政治学研究科法曹養成専攻

						( )	
専攻会議	2021年3月	教育方法	ハイブリッド授業の実施	2020年度に実施したオンライン授業を踏まえ、教育の実施方法について改めて改めて検討する必要がある。	対面とオンラインを同時に進行するハイブリッド授業を実施する。	<input type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 対応中 <input checked="" type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> その他 ( )	□
専攻会議	2021年10月	教育方法、学生支援制度	学生用無線 LAN (Wi-fi) の設置	学生用の無線 LAN (Wi-fi) が設置されておらず、学生からの要望が多い状況にある。	2022年3月に一部の教室及び院生室に学生用無線 LAN (Wi-fi) を設置する。	<input type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 対応中 <input checked="" type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> その他 ( )	□
大学改革支援・学位授与機構	2021年11月	入学者選抜、教育課程及び教育方法等	法令公表事項のホームページへの掲載	法令上公表すべき事項の中で公表されていないものがある。	公表すべき事項についてはホームページに公表する。	<input type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 対応中 <input checked="" type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> その他 ( )	□
専攻会議	2022年1月	教育方法	ハイブリッド授業の運用方法の見直し	2022年度前期に向けての授業の実施方法を検討する必要がある。	原則として対面授業とし、一定の要件を満たす学生のみオンラインでの受講を可とする。	<input type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 対応中 <input checked="" type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> その他 ( )	□
専攻会議	2022年5月	入学者選抜、教育課程及び教育方法、学生支	入学生向けアンケートの実施	本学入試においては、受験者数そのものは相	入学生向けアンケートを実施し、結果を	<input type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 対応中	□

		援制度等		応募数を確保できているものの、合格発表後の入学手続者の減少、入学手続後の入学辞退者の増加が定員充足率を押し下げる原因となっているものと考えられる。そこで、まず、本学に対する受験者の意識実態を把握する必要があると考え、入学者対象のアンケートを実施する。なお、入学者対象のアンケートの結果は、学生の学修指導・学生支援にも活用する。	専攻会議等で共有する。	<input checked="" type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> その他 ( )	
専攻会議	2022年5月	入学者選抜（実施方法）	併願制度の導入	他大学の状況を踏まえ、併願制度の導入に向けて検討する必要がある。	2023年度入試（2022年度実施入試）により、2年履修課程（一般選抜）と3年履修課程（一般選抜）の併願及び2年履修課程（一般選抜）と2年履修課程（特別選抜・開放型）の併願を認めること。	<input type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 対応中 <input checked="" type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> その他 ( )	

## 別紙様式2－2－1

## 東京都立大学大学院法学政治学研究科法曹養成専攻

専攻会議	2022年5月	入学者選抜（実施方法）	併願受験時の入学考查料の見直し	併願制度を導入する場合は、他大学の状況を踏まえ、併願をした受験者の入学考查料の免除（1回分のみ）や減額を検討する。	財務担当部門と調整を行い、可能な範囲で免除及び減額を行う。	<input type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 対応中 <input checked="" type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> その他 ( )	□
専攻会議	2022年5月	入学者選抜（実施方法）	入試説明会の開催時期の見直し	例年8月に実施していた入試説明会の開催時期について、他法科大学院の入試説明会の実施日や受験生の志望校決定時期等を踏まえて見直しを行う必要がある。	開催時期の6月下旬に変更する。	<input type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 対応中 <input checked="" type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> その他 ( )	□
専攻会議	2022年5月	入学者選抜	入試説明会の開催方法の見直し	入試説明会に参加しやすくするための開催方法を検討する必要がある。	対面方式の利点とオンライン方式の利点の双方を活用するため、2022年度の入試説明会は、対面とオンラインを同時に行うハイブリッド方式で実施する。また、説明会終了後は、説明会の動画を配信する。	<input type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 対応中 <input checked="" type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> その他 ( )	□
専攻会議	2022年5月	入学者選抜	対象者のニーズに応じた入試説明会の開催	従来の入試説明会は毎年度1回の開催であったが、2022年度はこれ	広く一般の受験者にむけた説明会（1回）のほか、法曹養	<input type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 対応中 <input checked="" type="checkbox"/> 対応済	□

## 別紙様式2－2－1

## 東京都立大学大学院法学政治学研究科法曹養成専攻

				を複数回開催し、その内容も各回の対象者のニーズに応じて変化させることで、質の高い受験者をより多く集めるようにする。	成連携協定提携先である明治学院大学法学部と東京都立大学法学部について、各大学の学生のみを対象とした説明会を各1回開催する。	<input type="checkbox"/> その他 ( )	
専攻会議	2022年5月	入学者選抜、教育課程及び教育方法、学生支援制度等	法科大学院ホームページのリニューアルとコンテンツの充実	法科大学院ホームページについて、本学の魅力等をより伝えやすくしたり、スマートフォン等でも閲覧をしやすくするなどの見直しが必要である。	2022年11月にリニューアルを行う。	<input type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 対応中 <input checked="" type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> その他 ( )	<input type="checkbox"/>
FD会議	2022年7月	教育方法	授業実施方法の見直し	2022年度後期に向けて授業実施方法を検討する必要がある。	2022年度後期より完全対面授業にする。	<input type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 対応中 <input checked="" type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> その他 ( )	<input type="checkbox"/>
専攻会議	2022年10月	入学者選抜、教育課程及び教育方法、修了者の進路及び活動状況	教育成果（司法試験合格率）の検証	司法試験合格率の低迷が続いており、改善・向上を図る必要がある。	専攻会議において、法科大学院タスク・フォース構成員（教員）から、本学の司法試験合格率の推移や内訳等に関する分析結果を報告し、教員全体で問題状況を		<input type="checkbox"/>

## 別紙様式2－2－1

## 東京都立大学大学院法学政治学研究科法曹養成専攻

					認識するとともに、今後の対策について議論を行う。		
専攻会議 法科大学院 改革タスク フォース	2022年 10月	教育課程及び教育方 法、修了者の進路及び 活動状況	司法試験問題の解説講義 の実施	司法試験に向けたサポ ートを充実させる必要 がある。	司法試験の合格率の 向上や学生の学修意 欲の向上等を目的 に、授業外に司法試 験問題の解説講義を 実施する。	<input type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 対応中 <input checked="" type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> その他 ( )	<input type="checkbox"/>
大学改革支 援・学位授 与機構	2022年 10月	成績評価の方法	成績評価基準の見直し	成績評価基準の内容が 不十分である	授業科目及び学修の 評価に関する準則に 「成績評価基準及び 成績証明書の表示」 の規定を追加する。	<input type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 対応中 <input checked="" type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> その他 ( )	<input type="checkbox"/>
専攻会議	2022年 10月	教育方法、学生支援制 度	無線 LAN (Wi-fi) の追 加設置	学生用無線 LAN (Wi- fi) の追加設置が可能 かについて検討する必 要がある。	2023年3月に401教 室及び図書室に無線 LAN (Wi-fi) を設置 する。	<input type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 対応中 <input checked="" type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> その他 ( )	<input type="checkbox"/>
FD会議 法科大学院 改革タスク フォース	2022年 11月	教育上の基本組織、教 育方法	授業方法の改善	授業内容の更なる改善 を図るべく、FD活動 に努める必要がある。	FD会議において、 高い学習効果を挙げ ていると評判の授業 担当者から、その授 業方法等について発 表していただき、教 員全体に情報提供す	<input type="checkbox"/> 検討中 <input checked="" type="checkbox"/> 対応中 <input type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> その他 ( )	<input type="checkbox"/>

## 別紙様式2－2－1

## 東京都立大学大学院法学政治学研究科法曹養成専攻

大学改革支援・学位授与機構	2022年11月	成績評価の方法	法令公表事項の見直し	成績評価の実施状況の公表が不十分である。	各科目の相対評価の実施状況がわかるよう見直しを行う。	<input type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 対応中 <input checked="" type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> その他 ( )	<input type="checkbox"/>
大学改革支援・学位授与機構	2022年11月	成績評価の方法	成績評価に対する不服申立て制度の見直し	第2条の「事前相談」については、学生と授業担当教員が直接的なやり取りを行っており、教育課程に責任を持つ組織である教員組織が関与していないため、適切な制度とはいえない。	「成績評価に対する不服申立てに関する準則」の第2条「事前相談」を削除する等の見直しを行う。	<input type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 対応中 <input checked="" type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> その他 ( )	<input type="checkbox"/>
専攻会議 法科大学院 改革タスク フォース	2022年12月	教育課程及び教育方法	入学予定者向けガイダンスのプログラムの見直し	教員からの科目内容の一方的説明が中心のガイダンスではなく、入学予定者と教員がコミュニケーションをとるようなプログラムにする必要がある。	個々の科目説明のよう、文字情報で伝達できることについては別途文字方法で伝えることとし、入学後の環境（物的環境・人的環境）についてイメージしてもらう場とする。また、グループ活動等を行い、教員と学生や学生同士がコミュ	<input type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 対応中 <input checked="" type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> その他 ( )	<input type="checkbox"/>

## 別紙様式 2－2－1

## 東京都立大学大学院法学政治学研究科法曹養成専攻

					ニケーションをとれる場とする。		
専攻会議 法科大学院 改革タスク フォース	2023年 1月	教育課程及び教育方法	司法試験の在学中受験に 向けた支援	学生に対して、在学中 受験にあたっての学習 方法や心構え等に説明 を行っていない。	既修1年・未修2年 を対象に在学中受験 等に向けたガイダン スを実施する。	<input type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 対応中 <input checked="" type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> その他 ( )	<input type="checkbox"/>
専攻会議	2023年 2月	入学者選抜（実施方 法）	パンフレット・募集要項 の公表時期の前倒し	これまで8月上旬に 公表をしていたが、6 月下旬に実施する入試 説明会で配付できるよ うにする必要がある。	2024年度入学者選抜 より、6月中旬に作 成する。	<input type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 対応中 <input checked="" type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> その他 ( )	<input type="checkbox"/>

※指摘事項、意見など、自己点検・評価において、改善・向上等の対応措置が必要と確認された事項すべてについて記載してください。

※「組織の名称」の欄は、自己点検・評価委員会、教授会、F D委員会等の組織の名称を記載してください。

※「年月」の欄は、自己点検・評価において確認された年月を記載してください。

※「計画の進捗状況」の欄は、該当する状況に☑してください。

※「前回評価の指摘事項」の欄は、本評価時に「改善すべき点」として指摘された事項に該当する場合、☑してください。

**基準2-3(重点評価項目) 法科大学院の目的に則した人材養成がなされていること**

分析項目2-3-1 修了者(在学中に司法試験を受験した在学生を含む。)の司法試験の合格状況が、全法科大学院の平均合格率等を踏まえて適切な状況にあること

## 【分析の手順】

・直近5年間の未修者・既修者別を含む司法試験の合格率を算出し、全法科大学院の平均合格率と比較して適切な状況にあることを確認する。

・上記手順において適切な状況にあるとは言えない場合は、直近5年間の未修者・既修者別を含む司法試験の合格率と当該法科大学院が自ら目標として設定している合格率を比較し、適切な状況にあることを確認する。

・法曹養成連携協定を締結し、文部科学大臣の認定を受けている場合は、特別選抜により連携法科大学院に進学した認定連携基礎課程からの進学者(法学部3年次終了後に早期卒業により法学既修者として入学した者や、それ以外の者も含む。)の司法試験の合格率についても算出し、法曹養成連携協定締結時に目標として設定した合格率と比較し、適切な状況にあることを確認する。

司法試験の合格状況(別紙様式2-3-1)

## 各年度における司法試験合格状況

司法試験実施年度	受験者数			合格者数			合格率			基準ごとの分析を行った際に比較した合格率	
	法学未修者	法学既修者	計	法学未修者	法学既修者	計	法学未修者	法学既修者	計	数値	数値の説明
2022年度	10	62	72	1	16	17	10.00%	25.80%	23.61%	37.70%	全法科大学院の平均合格率
2021年度	10	71	81	2	22	24	20.00%	30.98%	29.62%	34.60%	全法科大学院の平均合格率
2020年度	15	72	87	3	17	20	20.00%	23.61%	22.98%	32.70%	全法科大学院の平均合格率
2019年度	16	80	96	3	19	22	18.75%	23.75%	22.91%	29.10%	全法科大学院の平均合格率
2018年度	16	87	103	3	20	23	18.75%	22.98%	22.33%	24.70%	全法科大学院の平均合格率

上記のうち、法曹養成連携協定の特別選抜枠による進学者に係る状況 ※令和5年度は対象外

司法試験実施年度	受験者数	合格者数	合格率	法曹養成連携協定締結時に目標として設定した合格率
○年度			0.00%	
(○-1)年度			0.00%	
(○-2)年度			0.00%	
(○-3)年度			0.00%	
(○-4)年度			0.00%	

(注) 1.「○(年度)」には評価実施年度の前年度を記入し、当該年度を起点とした過去5年度分の実績について記入してください。

2.「受験者数」、「合格者数」欄には、司法試験が実施された各年度における、下記の状況が分かるよう記入してください。

・5年の評価期間中に実施される各年度の司法試験について、当該法科大学院の修了を受験資格として司法試験を受験した者に対する司法試験を合格した者の割合

3.「合格率」欄には、「合格者数」を「受験者数」で割った値(小数点第5位を切り捨て)が自動表示されます。

(例:合格者数が13人、受験者数が74人の場合には、 $13 \div 74 = 0.17567\cdots \approx 0.1756$ となり、『17.56%』で表示されます。)

4.「基準ごとの分析を行った際に比較した合格率」欄には、分析を行った際に比較した合格率の数値と、数値の説明(全法科大学院の平均合格率、

当該法科大学院の過去5年間の平均合格率等)を記入してください。

修了年度別修了者における司法試験合格状況

修了年度	修了者数	合格者数						合格率	
		司法試験実施年度							
		2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	計		
2021年度	34					5	5		
2020年度	31				10	5	15		
2019年度	26			7	3	4	14		
2018年度	33		7	7	5	0	19		
2017年度	40	5	10	3	3	3	24	46.95%	

(注) 1. 「○(年度)」には評価実施年度の前年度を記入し、当該年度を起点とした過去5年度分の実績について記入してください。

2. 「修了者数」欄には、司法試験を受験しなかった者を含めて、当該年度に修了した者の人数を記入してください。

3. 「合格者数」欄には、各修了年度における修了者のうち、司法試験に合格した者の人数を記入してください。

## 基準2-5 教員の質を確保し、さらに教育活動を支援又は補助する者も含め、その質の維持及び向上を図っていること

分析項目2-5-1 教員の任用及び昇任等に当たって、教育上、研究上又は実務上の知識、能力及び実績に関する判断の方法等を明確に定め、実際にその方法によって任用、昇任させていること

## 【分析の手順】

- ・教員の任用や昇任等に際し、職階ごとに求める教育上、研究上又は実務上の知識、能力又は実績の基準を定めていることを確認する。
- ・採用・昇任時の教育上の指導能力に関する評価の実施状況を確認する。
- ・教員の担当する授業科目が、各教員の知識、能力、実績等に応じて決定されていることを確認する。

## 教員の採用・昇任の状況（過去5年分）（別紙様式2-5-1）

	分類		2023年度				2022年度				2021年度				2020年度				2019年度				
			教授	准教授	講師	助教																	
採用	専任教員	研究者	研・専	2						3					1				1				1
		実務家	実・専																				
		実務家・みなし	実・み								1												
		兼務研究者	専・他																				
		兼務実務家																					
	兼担教員	兼担									1									1			
	兼任教員	兼任		1		1	1				1				2				2	1			
合計			2	1	0	1	1	0	0	3	2	1	0	0	3	0	0	1	2	2	0	1	
昇任	専任教員	研究者	研・専					1			2												
		実務家	実・専																				
		実務家・みなし	実・み																				
		兼務研究者	専・他																				
		兼務実務家																					
	兼担教員	兼担	1												1								
	兼任教員	兼任																					
合計			1	0	0	0	1	0	0	0	2	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	

(注) 1. 評価実施年度の5月1日現在で記入してください。

2. 「専任教員」欄の「実・み」については実務家みなし専任教員(年間4単位以上の授業を担当し、かつ、法科大学院のカリキュラム編成等の運営に責任を有する者)数、「専・他」については法科大学院の専任ではあるが、他の学部・大学院の専任教員数を記入してください。

## 基準2-5 教員の質を確保し、さらに教育活動を支援又は補助する者も含め、その質の維持及び向上を図っていること

分析項目 2-5-2 法科大学院の専任教員について、教員の教育活動及び教育上の指導能力に関する評価を継続的に実施していること

## 【分析の手順】

- 教員の教育活動及び教育上の指導能力に関する評価の継続的（定期的）な実施について、規則等で規定していることを確認する。

教員評価の実施状況（直近3回程度）（別紙様式 2-5-2）

評価実施年度	評価対象者数	評価結果の概要
2020 年度	11 名	評価対象者に対して、適切に評価が行われ、本人通知を行っている。 評価は、S、A、B、要改善の4段階で行われており、要改善の評価対象者はいない。
2021 年度	11 名	評価対象者に対して、適切に評価が行われ、本人通知を行っている。 評価は、S、A、B、要改善の4段階で行われており、要改善の評価対象者はいない。
2022 年度	10 名	評価対象者に対して、適切に評価が行われ、本人通知を行っている。 評価は、S、A、B、要改善の4段階で行われており、要改善の評価対象者はいない。

## 基準2-5 教員の質を確保し、さらに教育活動を支援又は補助する者も含め、その質の維持及び向上を図っていること

分析項目2-5-3 授業の内容及び方法の改善を図るためのファカルティ・ディベロップメント（FD）を組織的に実施していること

## 【分析の手順】

- FDの実施内容・方法（教育方法等の研究・研修、教員相互の授業参観等）及び実施状況（教員参加状況を含む。）を確認する。FDの実施に当たっては、教育課程方針に則した授業及び成績評価が実施されるよう、成績評価基準の内容や各授業科目の到達目標についての認識の共通化が図られていることを確認する。

FDの実施内容・方法及び実施状況一覧（別紙様式2-5-3）

取組	主催	実施内容・方法（年・月）	参加者数
FD会議	法学政治学研究科法曹養成専攻	<p>&lt;開催頻度&gt;</p> <p>4月～3月（8月を除く）計11回開催</p> <p>&lt;主な議題・報告事項&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・履修相談会について</li> <li>・2023年度の学年歴・1コマの授業時間等について</li> <li>・授業相互見学の実施報告について</li> <li>・2023年度のカリキュラムについて</li> <li>・2022年度前期授業の成績登録について</li> <li>・2022年度前期科目別成績分布について</li> <li>・2023年度以降の授業における欠席の取り扱いについて</li> <li>・2022年度前期学生アンケート結果について</li> <li>・2022年度後期授業担当者の手引きについて</li> </ul>	<p>4月：12人</p> <p>5月：12人</p> <p>6月：13人</p> <p>7月：13人</p> <p>9月：13人</p> <p>10月：11人</p> <p>11月：11人</p> <p>12月：12人</p> <p>1月：12人</p> <p>2月：12人</p> <p>3月：12人</p>

		<ul style="list-style-type: none"> <li>・2023年度履修案内・授業概要の作成について</li> <li>・大学院設置基準改正に伴う入学前の既修得単位認定について</li> <li>・2022年度後期授業の成績登録について</li> <li>・第4回共通到達度確認試験の結果について</li> <li>・入学前ガイダンスについて</li> <li>・新入生ガイダンス・法情報調査について</li> <li>・2022年度後期科目別成績分布について</li> <li>・2022年度後期アンケート結果について</li> <li>・2023年度前期授業担当者の手引きについて 等</li> </ul>	
授業相互見学	法学政治学研究科法曹養成専攻	<p>&lt;2022年度実績&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・5月2日 峰ひろみ教授（「民法総合1」を見学）</li> <li>・11月30日 原雅基教授（「検察実務」を見学）</li> <li>・1月9日 富井幸雄教授（「行政法総合1」を見学）</li> <li>・1月10日 山科麻衣准教授（「民法総合3」を見学）</li> <li>・1月11日 天野晋介教授（「刑事訴訟法」を見学）</li> <li>・1月18日 手賀寛教授（「検察実務」を見学）</li> <li>・1月18日 堀田周吾教授（「検察実務」を見学）</li> </ul>	7人
授業実施方法の紹介	FD会議	高い学習効果を挙げていると評判の授業担当者から、その授業方法等について発表していただき、教員全体に情報提供する（11月10日に実施）。	11人
新任教員FDセミナー	東京都立大学教務課	<p>&lt;実施日&gt;</p> <p>2022年10月4日</p> <p>&lt;目的&gt;</p>	1人

		着任前の不安や心配を解消し、円滑な教育・研究活動へ導くこと	
2020 年度 東京都立大学 FD セミナー「オンライン授業実践事例発表会」	東京都立大学教務課	<p>&lt;実施日&gt; 2020 年 7 月 30 日</p> <p>&lt;プログラム&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事例発表①</li> <li>・事例発表②</li> <li>・事例発表③</li> <li>・事例発表④</li> <li>・学生発表「学生から見たオンライン授業」</li> <li>・「オンライン授業アンケート集計結果報告」</li> <li>・意見交換会</li> </ul>	1 人
Zoom 等活用講習会	東京都立大学教務課	<p>&lt;実施日&gt; 2020 年 4 月 21 日</p> <p>&lt;プログラム&gt; Zoom 等の活用方法について</p>	1 人
オンライン授業ガイドンス	東京都立大学教務課	<p>&lt;実施日&gt; 2020 年 4 月 14 日</p> <p>&lt;プログラム&gt;</p> <p>(1) 新型コロナウイルス対応による前期授業の実施方針について</p>	1 人

		(2) kibaco の利用方法について (3) Zoom ミーティングの利用方法について (4) オンライン授業実施における留意点について	
司法試験シンポジウム～司法試験の最近の出題傾向等の総括的検討～	日本弁護士連合会	<p>&lt;実施日&gt; 2022年12月3日</p> <p>&lt;プログラム&gt;</p> <p>(1) 報告</p> <p>①今年度の短答式試験および論文式試験の経年分析 ②法科大学院協会による今年度司法試験についてアンケート調査結果 ③いくつかの科目の論文試験について、直近数年間の出題内容と出題趣旨・採点実感の公表の在り方・内容についての総括的分析</p> <p>(2) パネルディスカッション</p>	2人
未修者教育FDセミナー	法科大学院協会	<p>&lt;実施日&gt; 2022年11月2日</p> <p>&lt;テーマ&gt; 刑事訴訟法</p>	1人
法科大学院のウェブ授業に関するシンポジウム	日本弁護士連合会	<p>&lt;実施日&gt; 2022年8月27日</p> <p>&lt;プログラム&gt;</p>	1人

		<p>1 報告</p> <p>(1) 基調報告：ウェブ授業の基本的な考え方</p> <p>(2) 法学部および法科大学院におけるウェブ授業の実践報告</p> <p>①アクティブラーニング・反転授業</p> <p>②法科大学院における民事訴訟科目の実践</p> <p>③法科大学院における刑法科目の実践</p> <p>2 パネルディスカッション</p> <p>テーマ「法科大学院教育に、ウェブ授業をどのように活かすか」</p>	
集合修習（刑事）の傍聴	司法研修所	<p>&lt;実施日&gt;</p> <p>2022年2月18日</p> <p>&lt;プログラム&gt;</p> <p>集合修習（刑事）の傍聴</p>	1人
司法試験シンポジウム～司法試験の出題の在り方等の改善に向けて～	日本弁護士連合会	<p>&lt;実施日&gt;</p> <p>2021年12月4日</p> <p>&lt;プログラム&gt;</p> <p>(1) 報告</p> <p>①今年度の短答式試験及び論文式試験の経年分析</p> <p>②法科大学院協会による今年度司法試験についてアンケート調査結果</p> <p>③憲法・刑法の2021年論文式試験問題を基にした改作を含めたモニター検証の趣旨と結果分析</p>	2人

		(2) パネルディスカッション 司法試験論文式試験の出題の在り方、内容、試験方法、採点について	
未修者教育 FD セミナー	法科大学院協会	<実施日> 2021年11月4日  <テーマ> アクティブラーニング	1人
未修者教育 FD セミナー	法科大学院協会	<実施日> 2021年9月30日  <テーマ> 憲法	1人
未修者教育 FD セミナー	法科大学院協会	<実施日> 2021年9月28日  <テーマ> 刑法	1人
法科大学院と司法研修所との意見交換会	司法研修所	<実施日> 2020年2月28日  <プログラム> 法科大学院と司法研修所との意見交換	1人

## 基準3－7 専任教員の授業負担等が適切であること

分析項目 3－7－2 法科大学院の専任教員には、その教育上、研究上及び管理運営上の業績に応じて、数年ごとに相当の研究専念期間が与えられるよう努めていること

## 【分析の手順】

- ・研究専念期間について定めた規則があるか確認する。また、過去5年間に研究専念期間を取得した教員の人数や期間等の実績を確認する。

過去5年間における教員の研究専念期間取得状況（別紙様式 3－7－2）

年度	研究専念期間を取得した教員数	実施状況(期間を含む)	規則等
2019 年度	1	2019 年 4 月～2020 年 3 月	東京都公立大学法人教員の特別研究期間制度(サバティカル)に関する規程
2020 年度	0		
2021 年度	1	2021 年 4 月～2022 年 3 月	東京都公立大学法人教員の特別研究期間制度(サバティカル)に関する規程
2022 年度	0		
2023 年度	0		

## 基準4－2 学生の受入が適切に実施されていること

分析項目4－2－1 学生受入方針に沿って、受入方法を採用しており、公正かつ適正に実施していること

## 【分析の手順】

- ・入学者選抜実施体制の整備状況（組織の役割、構成、意思決定プロセス、責任の所在等）を確認する。その際、法科大学院を設置する大学の学部卒業（予定）者等が有利とならない措置がなされていることを確認する。
- ・入学者選抜の方法が学生受入方針に適合していることを確認する。
- ・「法科大学院法学未修者等選抜ガイドライン」に則して実施していることを確認する。
- ・法学未修者に対して、法律学の知識及び能力の到達度を図ることができる試験（法学検定試験等）の結果を加点事由としていないことを確認する。
- ・入学者選抜の実施方法や実施時期に関して、早期卒業して入学しようとする者及び飛び入学しようとする者に対して適切な配慮がなされていることを確認する。
- ・社会人や法学以外を専門とする者など多様な人材が入学者選抜を受験できるように配慮されていることを確認する。
- ・身体に障害のある者に対して特別措置等を行っていることを確認する。

## 入学者選抜の方法一覧（別紙様式4－2－1）

入学者選抜の種類	選抜方法	入学者選抜要項等の記載ページ
2年履修課程（一般選抜）	筆記試験（憲法・民法・刑法・商法・民事訴訟法・刑事訴訟法）、書類審査、口頭試問	p. 7～p. 10
2年履修課程（特別選抜（開放型））	筆記試験（憲法・民法・刑法）、書類審査、口頭試問	p. 7～p. 10
2年履修課程（特別選抜（5年一貫型））	書類審査、口頭試問	p. 7～p. 10
3年履修課程	筆記試験（小論文）、書類審査、口頭試問	p. 7～p. 10

